

町内会館使用申請の方法

前田町町内会館を使用したい場合、、、

- ①町内会館に電話(もしくは来館)して、使用したい日を伝え空き状況を確認する。
また、使用目的を伝え、使用料を確認する。
- ②使用する1週間前迄に、『会館利用申請書』を提出し(来館)、入金(手渡し)する。
※使用料は、町内会館規約に基づいたものとする。
※この際、お釣りのないようにご用意願います。
- ③町内会館事務員より、『会館使用許可書 及び領収書』をその場でお渡しいたします。
※この際に必ず、鍵の借り先を確認してください。
- ④使用日に、鍵を指定された借り先に借りに行きます。
※会館利用注意事項(HP上掲載、会館内にも掲示あり)に基づいて、会館を使用してください。
※会館使用後は、会館棚の上にある「使用後チェックシート」を記入してください。
- ⑤鍵を速やかに借り先に返却してください。

